

台風23号被害



古牧橋と折橋周辺

市政一般質問	陳情	請願	請願・陳情	決議案	意見書案	事件案	人事案	決算認定	予算案	条例案	議案件数及び議決内容	開会	閉会	開会
30件	2件	1件		1件	2件	8件	1件	7件	1件	2件	12件	7件	1件	3件
			不採択	可決	否決	可決	承認	可決	適任	同意	認定	可決	承認	可決
												18日間	9月24日	9月7日

9月定例会

市民の声を
市政に反映



一般質問

救急医療の充実について

大塚 一夫

質問 自動体外式除細動器 (AED)の早期拡大導入を図るべきと思うがどうか

答弁 一般市民も使用できるようにになったことから、講習会の開催や公共施設などへの設置について、財政面も考慮しながら検討する。

住民参加型ミニ市場公募債について

質問 ミニ市場公募債の導入の検討をされたか。また導入する考えはあるか。

答弁 ミニ市場公募債の必要性は認識しているが、具体的な検討はしていない。

導入に向けては克服すべき課題が多く、周到な準備が必要であることから、これからの課題をクリアするとともに、新市建設計画で予定されている事業や新市の実情にあつた事業で、ミニ市場公募債適正事業があるのか等を含め、導入方法を研究し検討する。

PFI事業について

質問 平成14年3月に質問した事項 PFI基本方針策定の考えは、自治体PFI推進センターへの参加の意志は、PFI事業導入による市街地活性化について今後の状況はどうか

答弁 平成14年4月から1年間、職員を県内の研究財団に派遣するとともに、同年6月にふるさと財団を中心に設立された自治体PFI推進センターの会員となり、情報収集に努めてきた。PFI事業導入については、合併特例債の活用や指定管理者制度の創設など多様な選択が可能となつてきており、現時点で本市の事業について、直ちに適用が可能で有利な事業は見込まれないと考えている。

また、中心市街地活性化を目指したまちづくりの観点から、市営住宅の通常の

(注)

「自動体外式除細動器 (AED)」は、心臓に電気ショックを与えて、正常な状態に戻す医療機器で、機器が心電図波形を自動的に解析し、電氣的除細動が必要かどうかを判断・表示し、必要な場合に限り使用者がボタンを押すことで通電が可能となるものです。

除細動とは、心臓がケイレンしたように細かく震えてポンプとしての役割が果たせず、血液を体内に送ることができない状態(心室細動)を電気ショックをかけることにより、その震えを取り除く措置のことで、より迅速に実施された場合ほど救命率は良好で、早期の除細動が救命にとって大切だといわれています。

統合建替え整備のほか、PFI活用による建替え整備や民営貸家の借上げによる検討をする計画であるが、現状では用地価格や補助制度の面から市街地への計画は難しい。

緊急災害対策について

金子 芳郎

質問 異常天候による災害の対応と災害救助方法はどうか。

答弁 災害の規模や状況により救助方法もさまざまであるが、岳南広域消防組合では、日々多様な救助訓練を重ねている。

また、救助活動を効果的に実施するには、各機関ができる限り早期に的確な対策を行うことが求められおり、そのためには迅速、確実な情報の収集が重要であると考えている。

質問 大雨の時は、防災無線が聞き取りにくいのではないか。

答弁 屋外子局を増設し、市内の住宅地のほぼ全域をカバーしたが、聞き取りにくいとの意見も頂いており、スピーカの角度を変える等の改善を行つてきている。

大雨の時は、家の中では防災無線がなかなか聞き取りにくいこともあるようなので、災害発生に繋がるような情報については、広報車を巡回させる等の対策も考えている。

千曲川の船くんだり(ラフティング)について

質問 千曲川での船くんだり(ラフティング)を観光に利用する考えはないか。

答弁 豊田村との合併に伴う、新市建設計画の中に、「千曲川の風景に代表される豊かな自然を観光資源として活かした事業展開」を促進するための施策が体系化されているところであり、千曲川を観光資源として活用することは重要だと考えている。

千曲川の船くんだり(ラフティング)は、今後関係する皆さんにより活発に展開されることを期待している。



市役所の窓口業務について

町田博文

質問 仕事等で平日に窓口に来れない市民のために、土・日曜日の窓口開庁がでないか。

答弁 まず、市民ニーズを把握することが重要であると考えている。このため、転入の多い期間において戸籍、住民異動届、水道、年金、税務等の窓口事務の時間延長の試行について検討したい。

高齢者 女性が輝くまち「中野市」について

質問 中野市の高齢者就業率及び女性就業率のランク付けはどうか。

答弁 両方とも長野県内18市中トップである。さらに高齢者の労働力人口比率で見ると全国第1位である。

質問 このことをもっとアピールして、市民が自信と誇りを持って、さらに上を目指して挑戦できる具体的な目標設定ができないか。

答弁 市民の意識を高めていくことは大切なことと考えており、介護予防に重点を置いた事業を積極的に展

開していきたい。具体的な目標設定については、合併に当たり各種の計画の見直しをする中で、設定できるものはしていきたい。

音楽が盛んなまち「中野市」について

質問 中野市出身の「久石讓」氏を中野市の名誉市民として迎えたらどうか。

答弁 新市建設計画を具現化していくなかで、文化施設や音楽ホールの整備を計画する際に、郷土出身の音楽家にちなんだ音楽文化の殿堂的なものができたら素晴らしいと思っている。

質問 久石先生には今まで以上に市民との関わりを深めていただきながら、音楽文化の振興にご協力を賜りたいと考えている。

答弁 名誉市民については、以上のようなお付き合いの中で検討していくことがより良いことと考えている。

選挙への取組みについて

質問 特に若い有権者対策

はどうか。

答弁 今回の参議院選挙の投票率は、前回と比較して3・39%アップして58・02%であった。しかしながら、二十歳代の有権者の投票率は32・62%と著しく低く、残念な状況であった。

質問 期日前投票や郵便投票等の実態はどうか。

答弁 期日前投票は、従来の不在者投票に比べ、手続きが大幅に簡素化され、参議院選挙では、2、565人が投票され、前回に比べ大幅に増加した。

質問 郵便投票は登録者15人のうち9人が投票された。指定病院等での不在者投票は、今回、北信総合病院ほか21の施設等から申請があり、118人が投票された。

質問 中心市街地をめぐる状況と課題は何か。

答弁 中心市街地を、地域の歴史、文化・伝統を活かしつつ、各種機能が備わった「地域の顔」として再生し、个性的で魅力ある総合的なまちづくりを行うことが重要課題である。



中心市街地をどう捉えるかについて

浦野良平

質問 中心市街地をめぐる状況と課題は何か。

答弁 中心市街地を、地域の歴史、文化・伝統を活かしつつ、各種機能が備わった「地域の顔」として再生し、个性的で魅力ある総合的なまちづくりを行うことが重要課題である。

質問 市街地活性化事業と公共施設の建設はどうか。

答弁 活性化のために、公共施設が一定の役割を果たすものと理解している。

質問 県道中町線拡幅事業に、地権者、商店はどの様な街づくりを望んでいるか。

答弁 歴史的資源を活用したまちづくり構想を策定し、また、水に親しめる「せせらぎ水路」を設置するため、住民協定を検討している。

質問 道路拡幅に伴う弱者対策はどうか。

答弁 高齢化社会や交通弱者に配慮した安全で安心な道路整備になるよう、関係機関に要望する。

市村合併について

質問 豊田村と合併する基

本的な考えは。

答弁 住民福祉の維持向上を図り、産業や文化など2市村の魅力ある地域資源を活かし、相互に連携し新しい価値を生み出せるような地域づくりを進めていく。

質問 合併後の議員定数を22人とした理由は何か。

答弁 合併協議会で検討した結果、22人とした。

質問 合併後の市議会議員、農業委員の任期を平成18年4月、3月としたことは市民に理解が得られるのか。

答弁 議員数が大幅に減少し、地域の声が行政に届きにくくなるためである。

質問 豊田村の事務事業を市の水準まで引上げる額は、

答弁 単年度七千八百万円



中野27号線(東吉田地籍)の信号機設置など交通安全対策について

青木 豊一

質問 東吉田区や私も議会等で再三信号機早期設置を強く求めてきた。迎え盆の夜、74歳の女性が交通事故で命を奪われた。警察や中野市等関係機関の素早い対応があればと悔やまれる。

死亡事故原因と信号機設置及び安全確保の道路標識等の設置の見直しはどうか。

答弁 運転者のわき見運転と横断歩道外の通行が原因の一つと報告を受けている。道路形状等で基準に満たないが、信号機設置の可能性を公安委員会に検討をお願いしているところである。安全対策は減速・制動心理マーク、横断歩道有りの看板等設置を準備している。

質問 一年数か月で人身事故3件等十数件の交通事故が発生し、人命が奪われても道路構造上の問題なのか

答弁 県警本部や中野警察署に誠意を持って信号機設置を要望していききたい。

質問 合併は二市村住民の将来、地方自治の根本に係る重大問題で、圧倒的住民参加と深い検討・総意で結論を出すべきだが、住民投票もしないのはなぜか。

答弁 合併は中野市の住民に希望と安定をもたらすのが「合併」後の公共料金の見通し及び議員の13か月在任特例の必要性は何か。

質問 合併は中野市の住民に希望と安定をもたらすのが「合併」後の公共料金

答弁 住民投票は考えない。二市村の資源を活かし、人件費等の削減で保健・福祉等の維持、向上に努める。公共料金は厳しい財政から、適正な受益者負担等で現行サービス維持に努める。在任特例は合併で議員数の大幅減で地域住民の声が届きにくいなど、住民の心配をなくすため、費用負担は4248万円増加する。

質問 住民懇談会資料と財政計画は大幅に違い、説明会での財政基盤が崩れた。新市名アンケートの費用内で「合併」の同時調査は可能であったがなぜしないか。

答弁 計画はシミュレーションで、違いはあり得る。合併の是非の調査はしない。

市街地の総合的發展と地域開発等のあり方について

質問 過去十年間の施策と商店街發展の現状と今後の見通し、大型店出店と地元業者への影響、まちづくりの考え方について。

答弁 街路整備で市街地の交通の円滑や歩行者の安全環境等が改善され、中心市街地のハード事業投資は、約38億4千万円である。大型店の売場面積比率は64・2%で、大型店の郊外進出と市街地の空洞化で、中心市街地の商業者は厳しい状況にある。活性化のため陣屋跡、神社等歴史的文化資源の活用、農業との連携等で賑わいを創出したい。

質問 中野市の小売業の年間販売額の状況はどうか。

答弁 平成6年は約655億円、うち中心市街地は約233億円。平成14年は約509億円、うち中心市街地は約134億円である。

国民健康保険税など保健医療について

質問 国保税減免及び一部負担金減免規則等の考えは。

答弁 画一的減免基準設置は違法との行政実例がある。

質問 法が「できる」としている事がなぜできないか。

答弁 検討させていただく。

質問 北信総合病院等でのいきいき検診実施はどうか。

答弁 可能か確認したい。

バラ香るまちづくりについて

湯本 隆英

質問 国内にケイ山田さん関連のイングリッシュガーデンが3か所あるが、それぞれの特徴と現状はどうか。

答弁 松阪農業公園ベルファーム内のガーデンは、今年4月開園で国内最大級の12ha。バラは八十種千百株あり、入場者は8月末で四万五千人。管理は(財)ベルファーム。柳が崎湖畔公園の庭園部分は、14年4月開園で0.6ha。バラは百種三千株あり、入場者は昨年度実績で二万五千人。管理は(財)大津市公園緑地協会。

質問 柳が崎湖畔公園の庭園部分は、14年4月開園で0.6ha。バラは百種三千株あり、入場者は昨年度実績で二万五千人。管理は(財)大津市公園緑地協会。

参議院選挙期日前投票について

質問 参議院選挙期日前投票で、投票に無理に誘う行為があったと聞かされたがどうか。

答弁 あつたとすれば誠に遺憾で憂慮する。今後はないことを強く望む。

スペシャルオリンピックス（SO）について

質問 50万人トーチランについての取組みはどうか。

答弁 来年のSO冬季世界大会は、中野市から選手2人とコーチ1人が出場予定。トーチランは市内経済団体の若手や関係団体にも呼びかけ、積極的に協力する。また、9月からSO運営委員会事務局へ市職員1人を派遣して支援している。



→一本木公園のバラ

学校給食センター（北部）の用地問題と今後の対応について

野口美鈴

質問 用地の選定経過には疑問や不信があるが、候補地決定までの検討経過と市長が初めて候補地案を知ったのはいつか。

答弁 2月の市長引継ぎ時に教育委員会から、北部は新井工業団地付近と説明を受け、7月中旬、現予定地を候補地とする協議があり、そこで進めるよう指示した。7月23日に教育委員会から地主と交渉し、借地の承諾を得たとの報告を受けた。

7月22日にはPTA、市教職員組合、学校職員、学校給食をより良くする会、生きがい農業者の会の代表32人で構成される「意見を聞く会」を開催した。設計がある程度できた段階で、もう一度同じ会を開きたい。
質問 区長など地元関係者や第三者を入れず、なぜ候補地の地主でもある元市議一人に用地の取りまとめを依頼したのか。
答弁 候補地の地主であり、市議経験者で地元精通している人であったから。

質問 依頼した元市議からの報告と周辺地主との認識に相違が生じ、第三者を入れず、教育委員会が直接交渉しないことが、疑問や不信を抱くことに繋がった。教育委員会の対応に問題があるのではないか。

答弁 事業ごとにそれぞれやり方があると考えている。

質問 プロポーザルについては、議会の承認がないまま進んだ事について、市長から陳謝と訂正があり了解されている。用地については議員、地域の方々に本当の意味で了解が得られていない。教育委員会の対応に反省があるのではないか。

答弁 批判は承知していませんが、あればお詫びしたい。
質問 今後、地域の皆さんと話し合う予定はあるか。

答弁 計画が具体化した段階で、地元区長を初め関係者には説明し、協力いただきながら事業を進めたい。

質問 市道もない農地内がなぜ最適地となったか。
答弁 選定要件を満たし、

市道に面していないが接続可能な土地であったから。

質問 なぜ四千㎡必要か。

答弁 一三五〇㎡程の建物と車庫、ごみ置き場、駐車場や食材・配回送のプラウトホーム、除雪等考慮した。

質問 土地借料、道路の付替えなどの試算はどうか。

答弁 賃借料は土地評価額の6%で年間390万円程、道路の付替えは幅5mで、約100m新設すると工事費が約8百万円と試算している。

次世代育成支援計画などからみた少子化対策について

質問 経過と現状、情報公開と今後の進め方はどうか。

答弁 今年度中に少子化対策や育成支援の行動計画策定が法律で義務付けられた。今まで6月と9月に中野市次世代育成支援計画策定委員会を二回開催した。策定委員会は傍聴もできるよう情報公開し、7月実施した市民アンケート調査も踏まえ検討を重ねる。市民の意見も取入れ、総合的な実効性ある計画にしたい。

質問 新たな子育て支援センターについては「次世代育成支援計画策定委員会」

の中で検討されても良かったのではないか。

答弁 市長就任時から計画していた。場所は市が探し、策定委員会には報告した。

質問 少子化対策の面からも結婚相談事業の充実を。

答弁 他市も調査し、効果の上がる方法を研究したい。

そのほかの質問

一人ひとりを真に大切にできる教育行政について

児童・生徒の現状と学校運営及び教育基本法との関連について

世界に誇れる「憲法9条」について



→新たな子育て支援センター

長野県商圏調査報告と小規模商工業者の支援について

高木尚史

質問 平成15年6月に実施された商圏調査報告では、本市の商店総売場面積の約66%を12の大型店で占めている。飲食料品店の利用は一般小売店で21%、大規模中小スーパーで86・5%となっており、高齢者等が生鮮食料品を買いづらい街になっている。この現状に対する見解と打開策はどうか。

答弁 郊外への大型店の出店が要因と考えており、市街地の高齢者等にとって生鮮食料品の買い物に不便となっていることを承知している。このため、食料品宅配事業を実施している中野TMOを支援し、中心市街地活性化基本計画の具現化のため事業を推進していく。
質問 商工費の比率が他の費目より低い。融資枠の拡大や補助事業の創設などに力を入れた支援をすべきだ。
答弁 商工業の現状は依然として厳しい状況にあり、融資の条件の見直し等について検討してみたい。

03年度決算と行政評価について

質問 市税や地方交付税収入が減少し、小・中学校改築等大型事業の継続が進み、市民一人当たりの借金が増加している。単年度の分析ではなく、複数年に渡る分析を行うべきだがどうか。
答弁 将来予測・長期財政予測をする上で重要な要素であり分析をしていきたい。

質問 収納率の向上策として、コンビニや郵便局での利用を検討してはどうか。
答弁 市税のみでなく各種使用料等の収納方法を研究していきたい。
質問 行政評価制度を確立して、合併による新市建設計画の事業内容をチェックすべきだがどうか。
答弁 行政評価制度の確立は重要と考えており、合併後可能な限り早期に導入できよう努めたい。

市ホームページの活用について

質問 各種審議会等や、計画策定会議の開催状況と審議内容について公開していくべきではないか。

答弁 今後は公開できるものについては公開していくもわかり易い内容で公開すべきだがどうか。
答弁 他市の状況を参考にしながら検討してみたい。

学校評議員制度と外部評価制度について

質問 地域に開かれた学校を目指す、評議員制度の取り組み状況と成果は何か。
答弁 地域の協力体制をとり特色ある学校づくりに反映し実践している。

質問 学校関係者だけでなく、部外者による評価制度についての対応はどうか。
答弁 統一した評価シートを検討し、学校経営方針に活かすことが必要だが、当面は評議員制度を定着させ開かれた学校づくりを推進していきたい。
質問 教育委員会会議録を公開すべきだがどうか。
答弁 個人情報との関係があり、掲載方法について検討したい。

中野市が10年以上所有している土地について

小泉俊一

質問 取得の経過はどうか。
答弁 中野市土地開発公社が取得し、長期保有している公有用地は、5か所で約二万四千㎡、保有額は約一億三千万円。内訳は草間の高速道関連用地、片塩の西部丘陵用地、北信合庁代替地、上今井の工業団地代替地、三ツ和の農業集落排水事業代替地で、各種事業の代替地として取得し、長期保有することになった。

質問 有効利用の考えは。
答弁 総務省が、近年の経済状況や民間の会計基準等の状況を踏まえ、要綱の見直しを検討しており、この改正を待って、処分について検討していく。

西条運動広場の取得、経過については、昭和48年にカドミ公害排土用地として三万五千十一㎡を県農業開発公社が取得したものを、昭和57年に中野市が学校用地として取得した。現在、有効利用を図るため、暫定的に運動広場としてスポーツ団体等へ無料で貸し出し

中野市学校給食共同調理場について

質問 現在までの用地選定の経過は。
答弁 用地を借地が買収するかは、厳しい財政の中、単年度負担が軽い借地とする決断をし、1日も早く建設することで、児童生徒に美味しい給食を提供することが重要と考えている。

借地の場合には、評価額は年々変わっていくものだが、期間を35年間として推計すると、1年間の借地代は約四百万円と試算した。

総務文教委員会報告

条例案1件、予算案1件、決算認定3件、事件案5件、意見書案3件、請願1件、陳情2件を16、17、21、24日に審査しました。

主なものは、条例案では、公の施設の管理方法を定めた中野市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例については、原案どおり可決されました。

予算案では、一般会計補正予算で、五億六千九百二十九万四千円を増額し、予算総額を百六十二億三千四百六十二万四千円とするもので、総務費は合併のための情報系電算一元化事業費の計上、財政調整基金への積立金の増額等で二億八千二百九十七万円の増、消防費は防火施設改修工事費等で二百六十五万九千円の増、教育費は南宮中学校武道場設計委託料の計上、中山晋平記念館トイレ改修工事費の増額等で一千五百五十九万八千円の増及び地方債補正であり、原案どおり可決されました。

決算認定3件については、いずれも原案どおり認定されました。

事件案では、中野市・豊田村の合併に関する中野市及び下水内郡豊田村の廃置分合については4議案は、いずれも原案どおり可決されました。

年金生活者、高齢者への税負担の撤回を求める意見書については、賛成少数で原案は否決されました。

地方分権推進のための「国庫補助負担金改革案」の実現を求める意見書について及び郵政事業の公社経営の堅持を求める意見書については、いずれも原案どおり可決されました。

自衛隊のイラク多国籍軍からの離脱を求める意見書採択の請願については、賛成少数で原案は不採択となりました。

北陸新幹線新駅（仮称）誘致に関する陳情については、趣旨理解できる面と理解できない面がある。温暖化対策の創設を求める陳情については、趣旨理解できる面と理解できない面があり、意見書の提出に至らないとなりました。

民生環境委員会報告

条例案2件、予算案3件、決算認定5件、意見書案1件を16、17日に審査しました。

主なものは、条例案では、三好町に子育て支援センターを設置するための中野市子育て支援センター条例の一部を改正する条例及び人権センター北部集会所を廃止するための中野市人権センター条例の一部を改正する条例については、いずれも原案どおり可決されました。

予算案では、一般会計補正予算の総務費は合併のための住民基本台帳等に係る基幹系電算一元化事業費の計上等で一億六千六百九十

件、事件案3件を16、17日に審査しました。

主なものは、予算案の一般会計補正予算では、農林水産業費は地域農業構造対策事業補助金の額の確定に伴う減額、農業集落排水

二万七千円の増、民生費は障害児ホームヘルプサービス事業等の増額、子育て支援センター開設工事費等の増額、支給年齢を小学3年生まで拡大する児童手当の給付費の増額等で一億三百八十九万九千円の増、衛生費は国民健康保険事業特別会計で合併のための電算一元化のための繰出金の増額等で二百六十一万三千円の増であり、他の予算案2件と同様に、原案どおり可決されました。

決算認定5件については、いずれも原案どおり認定されました。

年金改革関連連法の実施を中止し、年金制度の拡充を

事業特別会計繰出金の減額、農道改良舗装工事費、水路改修工事費等の増額等で七百二十二万九千円の減、商工費は水源調査委託料の計上で百五十万円の増、土木費は生活道路整備事業費の増額、県施行工事負担金

経済建設委員会報告

の増額、下水道事業特別会計繰出金の減額等で五十四万七千円の増であり、他の予算案5件と同様、いずれも原案どおり承認及び可決されました。

決算認定6件については、いずれも原案どおり認定されました。

事件案では、13地区における市営土地改良事業に要する経費の賦課徴収基準等

求める意見書については、賛成少数で原案は否決されました。

審査終了後、ぴあワーク小規模通所授産施設、りんごの木共同作業所を視察しました。



→民生環境委員会

高速交通対策特別委員会報告

について、吉田17号線を廃止する市道路線の廃止について及び柳沢地区の農道1路線を市道として認定する市道路線の認定については、いずれも原案どおり承認及び可決されました。

審査終了後、栗和田浄水場、竹原のワイン醸造施設、北陸新幹線壁田高架橋及び第5千曲川橋りょう関連工事の岩井地区排水設備を視察しました。



→経済建設委員会

高速交通対策特別委員会は、2年間に先進地視察を含め7回の委員会を開催し、上信越自動車道及び北陸新幹線に係る経過と現状について、協議をして参りました。

上信越自動車道につきましては、県内では上田菅平インターチェンジから更埴ジャンクションまでの4車線化が完成し、信州中野インターチェンジ以北の区間を残すのみとなりました。

現在、信州中野インターチェンジから信濃町インターチェンジまでの区間につきましては、工事に着手されており、一部は来年度供用開始される予定であります。

上信越自動車道沿線の果樹園等の塩害につきましては、飛散防止ネットの設置及び高機能舗装の対策が講じられ、被害補償等につきましては、今後協議することとされています。

市内栗林地籍の上信越自動車道東側ブロック積擁壁の排水パイプから白濁水が滲出し、白濁水の分析の結果、環境基準の範囲内では

あるものの、カドミウム、鉛の有害物質が含まれていることが判明し、応急措置を行い、その後、専門家による調査委員会での検討を行うとともに、継続して滲出水の成分調査を行い、日本道路公団と高丘地区対策委員会での放流について覚書が締結され、放流に向けた工事が完成し、本年8月には覚書に基づくコンクリートによる対策工事も完成。一応の決着を見たところであります。

次に、北陸新幹線につきましては、市内の工事はそれぞれ順調に進み、本年6月30日には高社山トンネルの貫通式が行われました。

工事の進捗に伴い、トンネル内の湧水も増加し、地下水の減水が発生し、生活用水、農業用水が濁水し、井戸が枯渇し、現在応急対策等が講じられているところであり、恒久対策については、今後、市と地元濁水対策委員会が連携して鉄道・運輸機構と協議していくこととされています。

高丘トンネル南工区の工

事の進捗に伴い、井戸の枯渇、住宅等の窓及びドアの開閉不具合、建物土台へのクラック等の被害が発生し、応急補修の対策等が講じられているところであり、恒久対策については、トンネル完成後、市、地元対策委員会、各被害者等と連携して鉄道・運輸機構と協議していくこととされています。

残りの工区の事業についても順調に進んでおります。21世紀に入り、ますます都市と地方の交流がされる中、上信越自動車道、北陸新幹線の高速交通網の整備が本市の発展に大きな役割を持つことは言うまでもありません。今後の中野市の

まちづくり対策特別委員会報告

まちづくり対策特別委員会は、2年間に5回の会議を開催するとともに、先進地視察を実施して参りました。

中心市街地の活性化と関連性がある、(仮称)保健福祉総合センターの建設については、経済建設委員会との合同協議会を開催して、中心市街地商業等活性化総合支援事業費補助金の対象

総合的な対応により、新たな展望が開けることを期待しております。



→北陸新幹線森本駅工区

となるか否かの説明と、施設の主たる目的と利活用方法について協議し、賛否に渡る意見がありました。

まちづくり総合支援事業の中町線街路整備事業は、市道部分が昨年3月末で工事が完了し、中野ひな市を迎えることが出来ました。県施工分の中町線街路整備事業については、平成15年度に国庫補助事業に採択さ

れ、事業着手したところであり、早期完成を願っているところであります。

また、この事業と一体となったまちづくりを行うため、地元においても研究会を設置して構想づくりがはじめられるなど説明、協議がされました。

なお、立花東山線についても街路整備事業を進めております。

駅前線街路整備事業は、本年度末に完了する予定となっております。

仮称・中央広場公園整備事業は、当初計画を変更してイングリッシュガーデン方式を取り入れた公園としたことへの経過説明と、市街地活性化への運動効果などが議論される中で、公園計画に一部異論がありました。

歴史の小径整備事業は、稲荷小路で幅員3.3m、延長約150mで地元研究委員会の計画を反映させて事業を進めております。

やさしい歩道づくり事業は、相生町線歩道で幅員2.0m、延長約480mの事業が完了し、引き続き中町線の南照寺から一本木公園の間を事業着手する予定であります。

本市でも、本年4月から機構改革によって、まちづくり推進室が建設部から経済部に所管換えとなり、新たなまちづくり総合支援事業の事業展開と中野TMOなどを事業主体とした中心市街地内でのソフト事業を実施していますが、行政主体だけではなく地元住民が参画したまちづくりが動き出しています。



→ 埼玉県川越市
伝統的建造物群保存地区

市町村合併特別委員会報告

平成14年12月に設置され、1年9か月間に2回の先進地視察と11回の会議を開催し、任意合併協議会の状況や市町村合併住民懇談会などの経過と現状について、法律に基づく合併協議会が設立されてからは、合併協議会の協議の状況についてもそれぞれ報告を受けるとともに、市町村合併の調査研究を重ねて参りました。

中野市・山ノ内町・豊田村任意合併協議会につきましては、山ノ内町が任意合併協議会から離脱したことに伴い、解散されたものであります。

次に、中野市・豊田村任意合併協議会は、8回の任意合併協議会において、合併に関する基本的事項、新市将来構想の策定に関する事項、その他合併に関し必要な事項の協議及び調整を完了したことから、任意合併協議会を解散したものであります。

次に、中野市・豊田村合併協議会につきましては、平成16年6月議会において議決を得て、法律に基づく

合併協議会を設立し、合併に関するあらゆる事項の協議、検討を進めており、住民意向調査を踏まえ、新市の名称が「中野市」に決定されました。その他合併の方式、合併の期日、事務所的位置、財産の取扱い、議会議員、農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い、地方税の取扱い、特別職の身分の取扱い、地域審議会の取扱いなどが協議され、

新市建設計画（まちづくり計画）が策定されました。また、平成17年度から平成26年度までの10年間の財政計画も示されました。

なお、特別委員会の協議の中では、特別委員会の調査研究の方法について、任意合併協議会から山ノ内町が離脱したことへの市長の責任について、合併の是非を問う住民アンケートを実施すべき、合併プレイベントは合併ありきである、議員は在任特例を適用せず新市発足後選挙を行うべきなどの意見がありました。

今後とも引き続き市町村合併の調査研究をして参ります。



→ 東御市

請願

請願第1号 自衛隊のイラク多国籍軍からの離脱を求める意見書採択の請願
請願者 中高地区憲法をまもる会
会長 鈴木弘一

外1団体
(中野市中央3丁目5番29号)

陳情

陳情第4号 北陸新幹線新駅（仮称）誘致に関する陳情
陳情者 北陸新幹線新駅（仮称）誘致期成同盟会

会長 小林実

(中野市大字中野355番地)

陳情第5号 温暖化対策税の創設を求める陳情

陳情者 全林野労働組合 長野地方本部

北信森林管理署分会 執行委員長 杉本 彰一

(飯山市大字飯山1090番地1)

意見書

可決された意見書

(関係行政庁に提出)

「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める意見書

義務教育費国庫負担制度については、昭和60年度予算において、旅費・教材費が国庫負担から除外されて以来、平成元年度までの5年間に恩給費の除外、地方交付税不交付団体への退職手当の補助率の大幅削減、共済費追加費用の負担率の引き下げが行われた。更に平成5年度共済費追加費用については一年前倒しして一般財源化され、平成15年度は共済費長期給付と公務災害補償基金負担金が、平成16年度には退職手当と児童手当が一般財源化された。

平成17年度予算編成においては、公立小・中学校の学校事務職員・栄養職員をはじめとする教職員の給与の適用除外を含む義務教育費国庫負担制度の抜本的見直しを検討課題にすることが危惧される。

そこで、義務教育の水準の維持向上と機会均等、及び地方財政の安定を図るため、左記の事項を実現するよう強く要望する。

記

1 国の責務である教育水準の最低保証を担保するために必要不可欠な、義務教育費国庫負担制度を堅持し、「交付金化」や「一般財源化」を行わないこと。

2 学校の基幹職員である、学校事務職員・栄養職員を義務教育費国庫負担制度の対象職員として引き続き堅持すること。

3 国庫負担金から既に除外した教材費、旅費、共済費、退職手当などを復元すること。

30人学級の早期実現、教職員定数増を求める意見書

今、学校や子どもたちを

とりまく状況は、健やかな成長を願う保護者や国民の願いにもかかわらず、不登校やいじめ、学級崩壊など心をいためる事態が進行し、このことは我々の地域といえども決して例外とは言えない状況になっている。

こうした学校をとりまく諸問題を解決するには、現行の「40人学級定員」を引き下げて少人数学級において、一人ひとりの子どもたちの深い信頼関係に基づいた心の通い合う教育をすることが不可欠である。すでに都道府県によつては、独自の財政措置によつて少人数学級を実施しているが、厳しい財政状況のあり国の責任で30人学級を実施していくことが求められている。

また、教職員がゆとりを持つて子どもたちと触れ合うことができるようにするために、教職員定数を大幅に増やすことが求められている。

次代を担う子どもたちの健やかな成長のために、左記の事項を実現するよう強く要望する。

記

1 国の責任において早期に「30人学級定員」を実現すること。

2 独自の少人数学級及び

複式学級解消策を実施している都道府県に、国の財政措置を講ずること。
3 教職員定数の大幅増を実現すること。

長野県独自の30人規模学級の小・中全年への早期拡大と複式学級の解消、県独自に教職員配置増を求める意見書

今、学校や子どもたちを

とりまく状況は、健やかな成長を願う保護者や国民の願いにもかかわらず、不登校やいじめ、さらには学級崩壊など、心をいためる事態が進行し、このことは我々の地域といえども決して例外とはいえない状況になっている。

一昨年度から県独自に実施した「30人規模学級」は、一人ひとりの子どもたちとの深い信頼関係に基づいた心の通い合う教育のために不可欠な措置であり、県独自の施策に深く敬意を表すところである。今年度は小学4年生まで措置が拡大されたが、どの子にもゆきとどいた教育を保証する観点から、小・中の全学年において同様の施策が早期に

実施されることが求められている。

一方、少子化の中で過疎化のすすむ地域においては、現行基準のもとでは複式学級が増加せざるを得ない状況も生まれている。たとえ少人数の子どもたちであっても教育保障の観点から、複式学級は避けるべきである。そのためには現行の複式学級の基準を改善し、県独自の複式学級解消措置を一層充実させることが求められている。

また、教職員がゆとりを持つて子どもたちと触れ合うことができるようにするために、県独自に教職員配置を大幅に増やすことが求められている。

次代を担う子どもたちの健やかな成長のために左記の事項を実現するよう強く要望する。

記

1 県独自の「30人規模学級」を小・中全年へ早期に拡大すること。

2 現行の複式学級の編制基準を改善し、県独自に複式学級解消措置を一層充実すること。

3 県独自による教職員配置の大幅増を実現すること。

美浜原子力発電所における配管破断事故に関する意見書

福井県美浜町の関西電力

美浜原子力発電所3号機で8月9日午後二次冷却水の配管が破断し、作業員11名が死傷するという痛ましい事故が起きた。高温高圧の水流によって配管が削られる「減肉摩擦」が原因と考えられ、800トンもの冷却水が流出したとのことである。この事故は、放射性物質を含まない二次系冷却水の喪失であっても、一次系の冷却能力に影響し、場合によっては一次系冷却材喪失事故につながる可能性も大いにある重大事故であり、決して過小評価しようとすることがあってはならないものである。

奇しくも長崎に原子爆弾が投下された同じ日に起きた、日本原子力史上最悪の今回の事故に際して、犠牲となられた方々に深い哀悼の意を表するとともに、負傷された方々の一日も早い回復を祈るものである。政府は、この事故の重大性を受け止め、早急に左記の対応を行われることを要請するものである。

記

1 事故の責任を明確にし、被害者に対して十分な補償を行うこと。また、厳正に処罰すること。事故原因の究明は第三者的体制によってあたり、完全な情報公開を行うこと。

2 全国の同型炉のすべてを停止し、総点検を行なうこと。老朽炉の安全管理を徹底し、設計寿命を超えた無理な長期運転を行う計画を断念すること。

3 定期検査の対象を見直し、再発防止をはかること。運転中に多くの作業員をタービン建屋に入れ、定期検査の準備作業を行なわせるような安全性軽視の定期検査のあり方を根本から見直すこと。

4 原発事故時の緊急医療体制の一層の整備を行うこと。

5 この際、核燃料に依存したエネルギー政策の見直しを行うこと。

米軍機墜落事故に抗議するとともに、普天間基地の早期返還、日米地位協定の抜本改定を求める意見書

去る8月13日、午後2時15分頃、米海兵隊所属のCH-53Dヘリが、沖縄国際

大学の構内に墜落する事故が発生した。

米軍機による事故は、平成14年8月の米軍F-15戦闘機墜落事故の発生に引き続き、去る8月6日にF/A-18C戦闘機による機体金属部品落下事故が判明し、米軍航空機関連事故に対する不安が高まっている。

また、今回、民間地への墜落という深刻な事故が発生したことは、日常的に米軍基地と隣り合わせの生活を余儀なくされている沖縄県民に大きな衝撃を与えると同時に、人命に係わる大惨事につながるりかねない事故ゆえに、市街地の真ん中に位置する「普天間基地の危険性」を改めて実証した。

度重なる米軍航空機関連の深刻な事故の発生は、米軍の航空機関連事故に対する認識の欠如と日頃の安全管理の問題点を浮き彫りにするものであり、激しい憤りを覚えるものである。

さらに、事故後の処理において「公務中の事故の調査権は米軍にある」との日米地位協定により、日本の民間地であるにもかかわらず「治外法権」化し、警察の立入・現場検証すら許されないという事態は、主権国家の立場から考えて看過できない重大問題であると

いなければならない。

については、国民の生命、生活及び財産と基本的人権を守る観点から、この事故の重大性を受け止め、早急に左記の対応をされるよう要請するものである。

記

1 今回の米軍機墜落事故の原因の徹底究明を図り、普天間基地所属の全機種との総点検を実施させるとともに、実効ある再発防止策が講じられるまで、すべての機種の飛行を中止させること。

2 爆音被害と事故不安が深刻化している普天間基地について、1996年のSACO合意に基づき、早期全面返還を実現すること。

3 事故現場の治外法権化を重大視し、主権国家の立場から早急に日米地位協定の抜本改定を図ること。

若者の安定雇用を求める意見書

総務省が発表した7月の「労働力調査」によると、完全失業率は4.9%で前月より悪化した。完全失業者のなかでも15歳〜24歳の若者の比率が高くなっている。

例えば、総務省の「労働力調査」の2003年平均を見ると全年齢階層平均値5.3%に対し、15歳〜24歳までの平均値は10.1%で、過去最高を記録している。

また、青年失業者の7割が正社員として働くことを希望しているにもかかわらず、正規雇用から非正規雇用を希望する企業が増えていくのが実態である。

若者の雇用の安定は、本人や家族の問題だけでなく、地域や日本社会の将来にもかかわる大きな問題であり、また、高校生や大学生など若者に夢と希望を与え、勉強への意欲も強まるといえる。よって、中野市議会は、地域と日本の未来を背負う若者が夢と希望を持ち、勉学と仕事に励む社会環境をつくるため、政府や関係機関が若者の雇用の機会拡大・安定を図ることに最善を尽くすことを強く要望するものである。

決議

可決された決議

台風18号災害の適切な対応を求める決議

(要旨) 9月7日の台風18号の強

風は収穫目前の果樹等に大きな被害を与えた。

中野市議会として、当面左記のことを速やかに実行されることを決議する。

記

1 関係機関と協力し、落下・被害果実の適切な販売。また、学校給食など公共機関等での適切で可能な消費などにも最善を尽くすこと。

2 北信農業共済組合に対し、共済制度を被害農家の立場に立つて被害実態を掌握すること。また、共済金が早期に支払われるよう、積極的に働きかけること。

3 被害農家に対し、被害実態に即した税金などの減免申請を受け付けること。

4 JA中野市と連携し、被害農家への融資及び利子補給、肥料等への一部補助など行い、負担軽減を図るための財政措置を講ずること。

5 県に対し、被災農家への市町村の助成措置に対し、財政支援を認めるよう積極的に働きかけること。

傍聴席

私の住む地区は、千曲川の氾濫で畑や家屋の浸水が度々あった所です。独り暮らしの老人が多い面も心配です。避難経路や手順など詳しく住民に徹底させ、少しでも不安がなくなるようにして頂きたい。

日ごろ議会だより等出されていても、さっと目を通すだけでしたが、直接色々とお話しを聞く中で自分が疑問に思う点等同じように考えていただいていることも分かり、これからの中野市の発展に少し期待が持てるかなと思いました。

普段気にも留めなかつた事などがあり、豊田村との合併に対しても、知らない事ばかり、自分ばかり関心がなかつたが、色々な面から考えていられるのだなと思えました。今回の傍聴で中野市がいかに農業立市であるかが良くわかりました。書類の上では、農家の嫁の労働は「0」と評価され、これでは、女性が胸を張

つて「私の職業は農業です」とは言えないのではないのでしょうか。また、農業以外の女性の就業場所が非常に少ないように感じます。新しい産業の育成を急務の課題として議会運営をお願いいたします。

現在傍聴席が後ろのみであり、後部の議員の姿態が見えませんが、側面からの席を考えた方が良いと思いました。

皆さんの傍聴感想文の中から抜粋で載せさせていたいただきましたが、議会の状況をお答え致します。議場内の様子は、昨年6月議会から議場正面に固定カメラを設置し、傍聴席のカメラとの切り替えにより、議員席も放映できるよう工夫しておりますが、傍聴席については、現在の議場の構造上、側面に傍聴席を設けることはできませんので、ご理解いただきたいと思います。

議会だより編集委員長

あとがき

今年は、9月に入っても暑い日が続き、10月下旬の台風23号までで10個の台風が日本に上陸し、過去最多の上陸数となり、本市でも強風等で果樹を中心に農作物に多大な被害が出ました。本定例会では、条例案3件、予算案8件、決算認定12件、事件案8件、人事案3件の議案と意見書10件、決議1件、請願1件、陳情2件を9月7日から18日間の会期で審議いたしました。事件案では来年4月1日の豊田村との合併に関連する5議案が提案され、慎重審議され、それぞれ可決されました。

今議会の市政一般質問は、9人の議員から合併、教育行政、中心市街地の活性化、市民の健康対策などの問題が取り上げられました。多くの皆さんに本会議を傍聴いただき、ご意見もたくさんお寄せいただきました。今後とも市民のご要望に真剣に取り組んで参りますので、よろしくお願いたします。

市議会を傍聴しませんか

本会議は一般に公開され、個人でも団体でも自由に傍聴できますので、市政を知る良い機会です。議場の入り口で、名簿に記入するだけで自由に傍聴できます。次の定例会は、12月です。あなたも一度議会を傍聴してみませんか。

第14代議会前期 編集委員名簿 (順不同)

- 委員長 武田 典一
- 副委員長 小林 敦
- 委員 大塚 一夫
- 清水 照子
- 西沢 実
- 町田 博文
- 野口 美鈴
- 湯本 隆英
- 浦野 良平
- 高木 尚史